

商品概要説明書

大口定期貯金

(平成 30 年 4 月 1 日現在)

商 品 名	・国産農畜産物ギフトカタログ抽選権付き全国統一年金定期貯金「結いの恵み」
ご利用いただける方	・個人の方で、以下の条件のうちいずれかに該当される方 ① J A で年金を受給されている方（指定手続き中を含む） ② J A へ公的年金等の受給を予約された方
期 間	・定型方式 1 年 ・自動継続（元金継続または元利金継続）の取扱となり、国産農畜産物ギフトカタログ抽選権付き全国統一年金定期貯金「結いの恵み」ではない「大口定期貯金」としての継続となります。
預入方法 （１）預入方法 （２）預入金額 （３）預入単位	・一括預入 ・1,000 万円以上 ・1 円単位
払戻方法	・満期日以後に一括して払い戻します。
利 息 （１）適用金利 （２）利払頻度 （３）計算方法 （４）税 金 （５）金利情報の入手方法	・預入時の約定利率を満期日まで適用します。自動継続の場合には、原則として大口定期貯金の自動継続時の約定利率を当該満期日まで適用します。 ・満期日以後に一括して支払います。 ・付利単位を 1 円として 1 年を 365 日とする日割計算をします。 ・20.315%（国税 15.315%、地方税 5%）※の分離課税となります。 ※平成 49 年 12 月 31 日までの適用となります。 ・金利は店頭のコ利表示ボードに表示しています。
手 数 料	—
付加できる特約事項	・総合口座の担保に組入れできます。 （貸越利率は担保定期貯金の約定利率に年 0.5%を上乗せした利率） ・マル優の取扱いはできません。
中途解約時の取扱い	・満期日前に解約する場合は、以下の中途解約利率（小数点第 4 位以下切捨て）により計算した利息とともに払い戻します。 ・次の A または B の算式により計算した利率のうち、いずれか低い利率とします。また、B の算式により計算した利率が 0%を下回るときは 0%とします。 — A — ① 預入期間が 6 ヶ月未満の場合 解約日における普通貯金利率 ② 預入期間が 6 ヶ月以上 1 年未満の場合 B 約定利率 × 40% — B — 約定利率 — $\frac{(\text{基準利率} - \text{約定利率}) \times (\text{約定日数} - \text{預入日数})}{\text{預入日数}}$ (注) 基準利率とは、解約日にこの貯金の元金を証書または通帳記載の満期日まで新たに預入するとした場合、その預入の際に適用される利率を基準として算出した当 J A 所定の利率とします。詳しくは、窓口におたずねください。

貯金保険制度 (公的制度)	・保護対象 当該貯金は当ＪＡの譲渡性貯金を除く他の貯金等（全額保護される貯金保険法第 51 条の 2 に規定する決済用貯金（当座貯金・普通貯金・別段貯金のうち、「無利息、要求払い、決済サービスを提供できること」という 3 条件を満たすもの）を除く。）と合わせ、元本 1,000 万円とその利息が貯金保険により保護されます。
苦情処理措置および 紛争解決措置の内容	苦情処理措置 本商品にかかる相談・苦情（以下「苦情等」という。）につきましては、当ＪＡ本支店（所）または当ＪＡ担当部署（注）にお申し出ください。当ＪＡでは規則の制定など苦情等に対処する態勢を整備し、迅速かつ適切な対応に努め、苦情等の解決を図ります。（注）お申し出先は最終頁をご確認ください。 また、長野県農業協同組合中央会が設置・運営する長野県ＪＡバンク相談所（電話：０２６－２３６－２００９）でも、苦情等を受け付けております。 紛争解決措置 外部の紛争解決機関を利用して解決を図りたい場合は、次の機関を利用できます。当ＪＡ担当部署または長野県ＪＡバンク相談所にお申し出ください。（注）お申し出先は最終頁をご確認ください。 なお、直接お申し立ていただくことも可能です。 東京弁護士会 （電話：０３－３５８１－００３１） 第一東京弁護士会（電話：０３－３５９５－８５８８） 第二東京弁護士会（電話：０３－３５８１－２２４９） 「東京弁護士会、第一東京弁護士会、第二東京弁護士会（以下「東京三弁護士会」という）では、東京以外の地域のお客様からのお申し出について、お客様の意向に基づき、お客様のアクセスに便利な地域で手続を進める方法もあります。 ・現地調停：東京の弁護士会と東京以外の弁護士会が、テレビ会議システム等により、共同して解決に当たります。 ・移管調停：東京以外の弁護士会の仲裁センター等に手続を移管します。 なお、現地調停、移管調停は全国の弁護士会で実施しているものではありません。具体的内容は上記長野県ＪＡバンク相談所または東京三弁護士会にお問合せください。」
個人情報の取扱いに 関する重要事項	・お客さまとお取引のある農業協同組合は、当該農業協同組合が所在する都道府県の信用農業協同組合連合会および農林中央金庫（農林中央金庫を含めて「ＪＡバンク会員」といいます。）にお客様の下記の個人情報を提供し、ＪＡバンク会員は以下の目的のために当該個人情報を利用いたします。 (利用目的) ・懸賞品等の進呈対象者の確認および懸賞品の発送 ・訪問、電話、宣伝物・印刷物の送付等による各種商品等のご案内 ・新商品・新サービスの開発等のための市場調査・分析 ・ＪＡバンク会員（代表金融機関：農林中央金庫）については、次のホームページからご確認ください http://www.jabank.org/（平成30年４月現在） ・お客さまとお取引のある農業協同組合、当該農業協同組合が所在する都道府県の信用農業協同組合連合会および農林中央金庫は、お客様の以下の情報について、安全管理措置を講じたうえで取得・保有・利用いたします。 氏名、住所、電話番号、口座番号等 ・農林中央金庫は本懸賞品企画業務の一部を外部業者に委託いたします。

その他参考となる事項	・満期日以後の利息は解約日または書替継続日における普通貯金利率により計算します。 ・50万円につき、1口の国産農畜産物ギフトカタログ抽選権をおつけします。 （自動継続後の定期貯金には懸賞抽選権は付与されません。） ・各抽選において、お一人様あたり当選はそれぞれ1口とします。 ・懸賞品の発送をもって、当選者の発表とさせていただきます。 懸賞品は当JAへ届け出されている住所にお届けいたします。お客様の転居先不明等によりお届けできない場合は、当選が無効となる場合があります。 ・この定期貯金は原則として期限前に中途解約することはできません。抽選前に中途解約するときは、抽選権がなくなります。
-------------------	--

詳しくは窓口にお問い合わせください。

本商品にかかる当組合の担当部署

JA 信州うえだ 本所普及推進部 金融推進課（電話：0268-25-8000）